

国民の保護に関する基本指針、青森県国民基本計画、青森市国民保護計画のこれまでの経緯

(2016.7.21_差し替え)

年月	国	青森県	青森市
平成15年6月	武力攻撃事態対処法施行		
平成16年9月	国民保護法施行		
平成17年3月	国民の保護に関する基本指針の作成	青森県国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例施行	
平成18年3月		青森県国民保護計画の作成	
平成18年9月			青森市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例施行
平成19年3月			青森市国民保護計画の作成
平成20年3月		▼青森県国民保護計画の変更 ・現地調整所の設置 ・全国都道府県における相互応援協定等に基づく連携	
平成20年10月	▼基本指針の変更 ・政府関係金融機関による融資に係る記述 ・観光庁の役割 ・合同対策協議会及び現地調整所 ・安否情報システムの運用		
平成21年11月	▼基本指針の変更 ・消費者庁の役割		
平成22年3月		▼青森県国民保護計画の変更 ・武力攻撃事態等合同対策協議会又は緊急対処事態合同対策協議会との連携 ・外部に対する情報発信や問い合わせ等の広報広聴体制の整備	
平成22年10月	▼基本指針の変更 ・旧国立高度専門医療センターの独立行政法人化		
平成25年3月	▼基本指針の変更 ・武力攻撃原子力災害の際の避難等 ・エムネット、Jアラートの追加		
平成26年5月	▼基本指針の変更 ・原子力災害応急対策の内容変更に伴う整理		
平成27年12月	▼基本指針の変更 ・防災基本計画の修正、原子力災害対策指針の改正に基づく用語の整理		
平成28年3月	▼基本指針の変更 ・事態対処法の改正、防災基本計画の修正に基づく用語の整理		